

## パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル業務仕様書

### 1 業務の名称

パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル業務

### 2 業務の目的

パソコン甲子園は、高校生と高等専門学校生（3年生まで）がプログラミング能力をはじめ、情報処理技術におけるアイデアや表現力等を競い合い、その経験を通して知識と技術を高める ICT 分野の全国大会であり、来年で 20 回目を迎え、ICT 分野の全国大会として定着し、知名度を上げてきた。

しかしながら、パソコン甲子園公式ウェブサイトは、2003 年第 1 回大会から大幅な改修を行っておらず、レスポンシブルデザインに非対応であるなどの課題があり、パソコン甲子園の特色を、魅力的かつ積極的に PR し、多くの高校生たちの参加を促す手段としては貧弱なものとなっている。

本業務では現行ウェブサイト<sup>\*1</sup>の課題を解決するため、利用者が求める情報を簡易に入手できるよう情報を整理し、ウェブサイトデザイン等の改修にかかる企画、設計、制作等を実施し、ウェブサイト全体の改修を行うことを目的とする。

<sup>\*1</sup>現行ウェブサイトとは、「パソコン甲子園 2021 公式ウェブサイト (<https://www.u-aizu.ac.jp/pc-concours/>)」を指す。

### 3 「パソコン甲子園公式ウェブサイト」のターゲットと目的

#### (1) ターゲットとする閲覧者

- ① パソコン甲子園に参加する、または参加に興味のある高校・高等専門学校生及び教職員
- ② 高校・高等専門学校生や小中学生及び教職員一般
- ③ パソコン甲子園協賛企業や共催・後援団体、及び協賛・後援等に興味のある企業や団体等一般

#### (2) 目的

- ① 大会参加申込方法やスケジュール等を競技別に分かりやすく伝える。
- ② パソコン甲子園について理解してもらい、参加を促す。
- ③ パソコン甲子園への理解を深め、過去の大会や成績等について分かりやすく伝え、協賛や協力を促す。

### 4 前提条件

#### (1) 会津大学学外にウェブサーバを用意し構築すること。

なお、用意するウェブサーバは需要にあった性能のものであること。

#### (2) CMS (Movable Type7) を用いた運用とすること。

#### (3) ウェブアクセシビリティ目標達成等級 (JIS X 8341-3:2016 の適合レベル) A に配慮すること

- (4) 過去（パソコン甲子園 2020 以前）大会公式ウェブサイトのコンテンツは学内サーバに残したままとし、移設しない。しかし、改修後のウェブサイトからリンク等を設置し閲覧可能とすること。

## 5 業務内容

### (1) 業務実施計画書の作成

ア 受注者は、契約締結後 1 週間以内に、本業務に係る「業務実施計画書」を作成し、発注者へ提出、その内容について発注者の了承を得ること。

受注者は「業務実施計画書」にて、進捗管理等を実施すること

イ 「業務実施計画書」には以下の内容を含むこと。

- ① 作業内容及びそのスケジュール
- ② 進捗管理方法
- ③ その他、本業務を行ううえで必要な内容

### (2) 工程管理及び作業報告

ア 受注者は、「業務実施計画書」に基づいて、本業務の工程管理を行うこと。

イ 本業務の進捗状況は、発注者に随時報告し、協議しながら業務を進めること。不明な点があれば、適宜協議を行うこと。

### (3) 企画

ア ウェブサイトのデザイン及び階層整理について「企画書」を作成し、発注者の了承を得ること。「企画書」には以下の①から⑫を含むこと。

イ デザインは複数案提示し、発注者と協議のうえ最終決定すること。

ウ 当該業務の目的を達成するような提案とすること。

エ 改修後、CMS (Movable Type) によるコンテンツ登録、修正、削除等の運用・保守が可能な形での改修となるよう企画すること。

オ 「企画書」は「業務実施計画書」了承後 1 ヶ月以内に提出すること。

カ 「企画書」作成に際して要件定義を行い、「要件定義書」を「企画書」に添付すること。

- ① 毎年設定されるテーマに沿ったイメージに変更できる。  
パソコン甲子園は毎年テーマが設定される。そのため、トップページ含めウェブサイト全体を統一して、大会テーマのイメージに専門的知識がなくても容易に変更できる。
- ② 発注者によるコンテンツの作成・更新・削除等の管理が容易であり、将来的なカスタマイズや保守管理経費が抑制できる。
- ③ SNS (Twitter、Facebook)、YouTube との連携、情報発信の状況変化等に柔軟に対応できる。
- ④ 過去大会の各部門受賞チーム、本選出場チーム、部門別出場者数等に関する情報が整理されている。

- ⑤ レスポンシブデザインとし、スマートフォン及びタブレット等でも見やすいデザインである。
- ⑥ パソコン甲子園公式ウェブサイトのターゲットとなる閲覧者が標準的に使用すると想定される最新版のブラウザ（Google Chrome、Microsoft Edge、Safari、Firefox 等）による閲覧が正しく行われる。
- ⑦ 検索エンジン最適化（SEO）を行う。
- ⑧ アクセス解析ツール（Google Analytics 最新版）で分析できる。
- ⑨ ファビコンを設定する。ファビコンは現行ウェブサイトのものを使用する。
- ⑩ 現行ウェブサイト URL (<https://www.u-aizu.ac.jp/pc-concours/>) のリダイレクトを行う。
- ⑪ 常時 SSL に対応している。
- ⑫ 現行ウェブサイトに掲載している情報は原則すべて含む。

#### （４）サイト制作

- ア 作成した「企画書」及び「要件定義書」に従い、ウェブサイトを制作すること。
- イ サイト制作では、「サイトマップ」を作成すること。
- ウ 「サイトマップ」による全体構造について発注者の了承を得た後、各ページの構造を決めるワイヤーフレーム等デザイン設計を行い、「設計書」を作成すること。  
なお、テンプレートについても、「設計書」にテンプレート設計書を含めること。
- エ 開発環境を構築し、開発環境において、ページのデザイン、ページの遷移等を発注者が確認できるようにすること。
- オ 最終的な構造、サイトデザイン等について、「ウェブデザイン ガイドライン」として取りまとめること。
- カ 作成したテンプレート、HTML 等については、動作確認を行い、問題が無いことを確認すること。

#### （５）テスト

- 制作したウェブサイトに対して、設計どおりの内容であることを受注者から確認を受けること。

#### （６）マニュアルの作成及び研修の実施

- ア CMS（Movable Type）の操作方法に対するマニュアルを作成すること。なお、マニュアルは、その項目や内容について発注者の了承を得ること。
- イ 発注者の了承を得たマニュアルに基づき、発注者を対象とした研修を行うこと。
- ウ マニュアルはウェブサイト完成後 3 週間以内に提出し、1 ヶ月以内には研修を実施すること。

(7) 運用・保守に関する支援

発注者が、改修後のウェブサイトを円滑に運用・保守することができるように、受注者は必要な支援を行うこと。

(8) その他付帯業務

(1) から (7) に付帯する業務を実施すること。

6 納入成果物

(1) 納入物及び納入期限

項番	納入物	納入期限
1	業務実施計画書	契約締結後 1 週間以内
2	企画書（要件定義書を含む）	「業務実施計画書」了承後 1 ヶ月以内
3	サイトマップ	「企画書」納入期限に同じ
4	設計書	「サイトマップ」納入後 2 ヶ月以内
5	ウェブデザインガイドライン	ウェブサイト完成後 3 週間以内
6	マニュアル一式	ウェブサイト完成後 3 週間以内
7	ウェブサイトデータ一式	ウェブサイト完成後 3 週間以内

(2) 納入媒体及び数量

書面 2 部及び電子データ 1 部

※書面は A4 版又は A3 版とすること。

※電子データは Microsoft Office、Adobe PDF、HTML ファイル等で扱える形式とする。

(3) 納入場所

公立大学法人会津大学 企画連携課内 パソコン甲子園事務局

※納入物「ウェブサイトデータ一式」については、用意したサーバ

7 提出物

受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出すること。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

ア 着手届（様式 1）

イ 統括責任者通知書（様式 2）

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

ア 完了届（様式 3）

イ 完了報告書（任意様式）

8 委託費の上限

2, 189, 000 円（消費税込み）

## 9 業務委託の期間

契約締結日から2022年3月31日

## 10 その他

- (1) ページデザイン等に必要な画像等の素材は、全て受注者が用意すること。ただし、発注者のロゴマーク等については発注者が提供する。
- (2) 作成物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれている場合は、受注者は当該既存著作物の使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行い、当該著作物の内容について発注者の了承を得ること。
- (3) 本業務の実施に際して、本仕様書に基づき実施すること
- (4) 本仕様書において明示なき事項は、関係諸法令及び福島県財務規則によるものとする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (6) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。  
また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (7) 本業務に係る成果物の著作権及び使用権限はすべて、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会に帰属する。